

第12回教育委員会（定例）議事録

1 開 会

令和5年3月13日（月） 14時00分

2 場 所

市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

3 会議に出席した委員

教育長 丹後 政俊
委 員 西田 正志
委 員 垣内 敬造
委 員 山本 恭子
委 員 鈴木 友美

4 会議に出席した職員

学校教育部長 西羅 忠和
こども未来部長 稲山 悟
社会教育部長 小林 康弘
学校教育次長 岸田 幸雄
こども未来次長兼保育教育課長 西嶋 睦美
教育総務課長 中野 悟
学校教育課長 浅田 智広
学 事 課 長 山本 毅
教育研究所長 大野 圭一
東部学校給食センター所長 石田 哲也
西部学校給食センター所長 齋藤 昭
子育て企画課長 竹見 朋子
社会教育課長 谷掛 昭二
文化財課長 村上 由樹
中央図書館長 小島 理三
田園交響ホール館長 酒井 直隆
総 務 課 長 河南 剛
中央公民館長 大路 和浩
教育総務課係長 田中 真紀子

5 議事日程及び議案

別紙の通り

6 開会宣言 14時00分

7 会 期

（自）令和5年3月13日

（至）令和5年3月13日 1日間

8 会議録署名委員名簿

鈴木委員

9 閉 会 15時31分

丹後教育長	日程第 1、令和 4 年度第 11 回会議録の報告、承認について意見等はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
丹後教育長	日程第 2、会議録署名委員は 4 番鈴木委員とする。
丹後教育長	日程第 3、会期は令和 5 年 3 月 13 日、本日 1 日間とする。
丹後教育長	日程第 4、議案に移る。議案第 33 号「丹波篠山市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」教育研究所説明を求める。
大野所長	《議案書に基づき説明》
山本委員	参考資料 1 頁、改正の内容のなかで、「従来の学校運営に関する協議に加え、学校運営への必要な支援に関する協議を行う」あるが、支援とはどういうものか。
大野所長	協議会の役割となるので、それぞれの協議会によって活動内容も学校への支援内容も異なる。協議会内で話し合いでこういう支援が必要であると決められた内容がその支援にあたる。
山本委員	従来からそのような支援をされていたと思う。その支援が文言として追加されたという理解をしたらよいか。
大野所長	そのように理解していただきたい。
西田委員	参考資料 2 頁、真ん中に矢印があり囲んであるところ、「関係者の十分な理解と相互の信頼関係の中で、教育長のリーダーシップの下、教育委員会が主体的・計画的にすべての学校へのコミュニティ・スクールの導入を加速し、国はその取組を支援。」とあり、その学校の中にはもちろん幼稚園を含むと思うが、事前に幼稚園長に調査をしたときに、そのようなコミュニティ・スクールの在り方はどこも示していないという意見もあった。これは完全に学習不足で、幼稚園にも導入していくことは、根拠のないことではなく国の方針であるので、以降 3 年間で教育委員会が園に指導し、強く伝えていけばよいと考える。
大野所長	文部科学省が出している条文解説を読むと、中等学校や義務教育学校を想定し、所管する公立の二校以上で一つのコミスクをおいてもよいと言われていたので、併設小学校と幼稚園についても設置を進めてもよいという国の方針であるので、先導してコミュニティ・スクール設置に取り組んできた本市であるからこそ、現場の理解不足を教育委員会が指導して、できるだけ早く幼稚園にコミュニティ・スクールが導入されるよう取り組んでほしい。
大野所長	今、西田委員が言われたような内容について説明会では十分な説明ができ

	<p>ておらず、その後学校園からもう少し丁寧な説明を求めるという要望も受けた。国方針の流れなども踏まえた説明資料を作成し、学校園に配布したところである。</p>
丹後教育長	<p>議案第 33 号「丹波篠山市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を採決する。異議はないか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
丹後教育長	<p>全員賛成で、議案第 33 号「丹波篠山市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を原案どおり可決する。</p>
丹後教育長	<p>議案第 34 号、「丹波篠山市立田園交響ホールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」田園交響ホール説明を求める。</p>
酒井館長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
垣内委員	<p>今回機材を更新なのか追加なのか。今までの機材に LED 機材が追加されたのか。参考資料 6 頁、改正趣旨には、「経年劣化による突発的故障の予防対策として計画的に設備機器等の更新工事を進めており」とあるので、追加であると理解してよいか。</p>
酒井館長	<p>更新工事事業のなかで、LED スポットライトは、スポットライト 1000W と同等品として更新追加をした。LED ムービングライトは、1 kW エフェクトマシーンと同等品として更新追加をした。</p>
垣内委員	<p>田園交響ホールを使用される方が選択できるということか。追加料金を求められるということか。</p>
酒井館長	<p>従来のスポットライト及びエフェクトマシーンか LED タイプか、使用される方に選択いただくことになる。</p>
丹後教育長	<p>議案第 34 号、「丹波篠山市立田園交響ホールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」採決をする。異議はないか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
丹後教育長	<p>全員賛成で、議案第 34 号、「丹波篠山市立田園交響ホールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を原案どおり可決する。</p>
丹後教育長	<p>議案第 35 号、「訴えの提起を市長に提案することについて」に移る。</p> <p>本案件は、訴訟に関することであることから、丹波篠山市教育委員会会議規則第 14 条第 1 項第 5 号の規定に基づき、非公開とするのが適切と考えるが、非公開としてよいか。</p>

全委員 丹後教育長	<p>異議なし。</p> <p>全員「異議なし」であるので、議案第 35 号「訴えの提起を市長に提案することについて」は非公開とする。</p> <p>なお、議事の進行上、議案第 35 号「訴えの提起を市長に提案することについて」は、日程第 5、報告 9「教育長報告」後に、非公開にて審議を行う。</p>
丹後教育長	<p>日程第 5、報告事項に移る。報告第 1 号「寄附採納について」教育総務課報告を求める。</p>
田中係長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
山本委員 小島館長	<p>No.4 の近代の教科書等の歴史資料について内容の説明を求める。</p> <p>一般的に印刷された教科書で、139 点の資料のうち約 50 点が教科書らしきものである。内容は全て漢字で記載されており漢文ではないかと考える。今回ご自宅で所蔵されていたもので、図書館に連絡をいただいた。</p>
山本委員 小島館長	<p>近代ということであるが、概ねいつ頃の時代のものか。</p> <p>近世から近代にかけてのものと思われるが詳細は不明である。</p>
丹後教育長	<p>報告 2「後援名義の承認について」教育総務課報告を求める。</p>
田中係長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
垣内委員 田中係長	<p>No.1. について内容等もう少し詳しい説明を求める。</p> <p>申請者の「やってみようラボ」は、キッズマネーステーションという団体から「キッズマネー教室」のワークショップを開催することができる認定を受けた団体のひとつである。大阪市北区に所在し、青少年育成への社会貢献活動を理念としている団体である。お仕事体験を通してお金の大切さや、親への感謝を学ぶことを目的とするキッズマネー教室が今回の事業である。特に現在は、クレジットカードや電子マネーなど、「見えないお金」が主流になりつつあるなか、「自分の子どもはお金の大切さを理解できているだろうか」という保護者もいるなか、小さい頃から金銭感覚を身に付ける教室である。具体的には、子どもたちがお店屋さんになりきって、実際に働くということを体験しながら金銭感覚を養ったり、お金の本質や歴史、外貨やキャッシュレスについて学ぶ内容となっている。本市との関わりは、2021 年に八上小学校でお金の授業をされたことにあり、今回の後援名義の使用承認申請があった。</p>
垣内委員 田中係長	<p>参加費用はいくらか</p> <p>500 円になるが、「お仕事体験」の労働対価として 500 円相当のお給料を参加者の子どもたちへ払う仕組みである。</p>
西田委員	<p>対象年齢はいくつか。</p>

田中係長	4 歳から 12 歳ぐらいが目安年齢となっている。
丹後教育長	報告 3「小中学校児童生徒の問題行動等について」学校教育課報告を求める。
浅田課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 4「令和 4 年度 3 月小・中・特別支援学校定例校長会について」学校教育課報告を求める。
浅田課長・大野所長	《議案書に基づき報告》
山本委員	<p>教育 ICT 活用実践事例集を全て内容を見るなかで、本市の ICT 教育がどんどん進んできていることを感じた。子どもたちが自主的に考えて ICT 機器を動かし、子ども同士で教え合ったり交流する時間を持ったりと、どの学校の事例も子どもが楽しみながら学んでいる様子が伝わってきた。体育授業で取り入れたり、特別支援学級の子どもに ICT 機器を活用したり、教科や単元をまたいで情報を見直すことができるということもこの事例集で知り、それぞれの子どもたちが深い学びにつながるように ICT 教育を進めていただいている。教職員が工夫されていることに感謝する。今後も色んな個性のある子どもが学習を深めることができるような ICT 授業を期待している。</p>
西田委員	<p>「丹波篠山市パートナーシップ宣誓制度」と、「性的マイノリティへの理解促進ハンドブック」の二つは、関連あることとして取り組んでいかなければならない。教育の面でどのように子どもたちへ理解を進めていくのかが最も大切である。研修など学校がやっていく必要がある。特別な支援が必要な子どもが約 6%いるのに、ある調査では約 7%、特別支援は色々な方策に取り組んでいるのに、パートナーシップや性的マイノリティについて何をしてきたか問われると、学校はまだまだ立ち遅れている部分があると思うのでまず教育の面から進めていただきたい。</p> <p>別冊 1 の 16 頁に、具体的な配慮と各場面における支援についての例が掲載されているが、身近なこととしてトイレと制服を各校がどうしていくかである。数年前に 1 中学校実施済で、次年度も 1 校導入予定していると聞く。これもいろんな多様性があり、女子生徒が男子生徒の制服を着ることや、男子生徒も女性生徒も着用できる制服を作って、どちらを選んでも良いという学校もある。全ての学校で考えていかなければならない。</p> <p>教育委員会に関することでは、トイレをどうしていけばよいかということである。例に記載されているような、「職員トイレ・多目的トイレの利用を認める」というのはあくまでも暫定的な措置である。30 年以上前のスウェーデンで全てのトイレが個室で設置してあるのを見た。多目的トイレ設置などの暫定的な措置で解決するものではないので、最終的には全て個室トイレ設置</p>

浅田課長	<p>を目標とするなど考える必要がある。学校トイレの改修も進んでいるが、改修時に性的マイノリティでの視点も持ってトイレ改修をしなければ、今までのように多目的トイレを設置すればよいという発想では対応できない。学校教育課と学事課で連携し研究をしていってほしい。</p> <p>教職員も意識を更に高めていかなければならない。そして子どもたちにも学ぶ環境をつくっていくことが重要と考える。全体的な配慮もあれば個別に対応しなければいけない配慮もある。学校は今までも対応をしているが、引き続き様々な研修を受け、特にソフト面と学校がまずできることから始めていき、ハード面は予算対応ができるところから対応をしていく。</p>
丹後教育長	<p>報告 5「令和 4 年度 3 月幼稚園こども園長会について」保育教育課報告を求める。</p>
西嶋次長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
西田委員	<p>R5 年度幼稚園児数一覧によると、篠山幼稚園とたまみず幼稚園のクラス数は 1 クラスとなっているが、複式学級を実施しての結果か。</p>
西嶋次長	<p>篠山幼稚園は、4 歳児 1 人入園希望。1 クラス 1 人では集団としての保育ができないため、5 歳児との合同複式クラスを編成することとする。たまみず幼稚園は、4 歳児の入園希望者数が 0 人となり、5 歳児のみの単学級の幼稚園となる。</p>
西田委員	<p>複式クラスを実施する基準は決まっていたのか。</p>
西嶋次長	<p>基準を決定して書面で残しているものはないが、1 クラス 1 人では集団保育が成り立たないということで、平成 27 年、28 年あたりで複式クラスを編成した経緯がある。</p>
西田委員	<p>この現状を鑑みて教育委員会として、公立幼稚園で学んでいく子どもたちのためにどうあるべきか考えなければならない。この課題はずっと引きずったままであり、保護者の立場からすると不安だと思う。</p>
西嶋次長	<p>今後もこのようなことが続くことは予想されるので、しっかりと検討していきたい。</p>
鈴木委員	<p>篠山幼稚園の令和 5 年度の 5 歳時が卒園すると、令和 5 年度 4 歳児が 5 歳児に 1 人になり、4 歳児が 0 人になった場合はどうするのか。</p>
西嶋次長	<p>1 人の場合は集団保育が成り立たないと説明はしたが、入園されている場合は、卒園されるまで幼稚園教育を進めていくべきと考える。令和 6 年度に 4 歳児の入園があれば、また複式クラスを編成して保育を実施することになる。</p>
丹後教育長	<p>報告 6「丹波篠山市教育の情報化推進基本計画について」教育研究所説明を求める。</p>

大野所長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 7「第 43 回丹波篠山 ABC マラソンの結果について」社会教育課説明を 求める。
谷掛課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	3 時間 50 分ぐらいで走られた方の YouTube を拝聴した。肯定的に ABC マラ ソンをとらえていただいている点として、あたたかい応援、スイーツ提供で の黒豆パン、それから ABC マラソンは歴史と伝統があるのでスタッフ対応が しっかりしているところと言っていた。マイナス面としては、コース がタフで厳しいコースだと言われていた。 わかる範囲になると思うが、今後の ABC マラソンの方向性を事務局として どのように考えているか。
谷掛課長	今のところ具体的には何も考えられていない。今年度定員に満たない人数 で開催したので過去に積み立てた基金も大半支出した。収支も整えなければ いけないので、次年度はどういう規模で、参加料もどれくらいが妥当なのか 含めて検討していく。
丹後教育長	報告 8「学校給食への危険異物混入事案について」東部学校給食センター 説明を求める。
石田所長	《議案書に基づき報告》
西田委員	異物混入は生命に関わる事案として迅速な対応が求められるので 3 点指摘 する。 1 点目、すぐに喫食を止めるという意味で、学校が直接教育総務課に連絡 するというマニュアルの改訂を検討いただきたい。 2 点目、児童生徒が下校するまでに保護者あての通知を発出できるよう事 前に雛形を作成しておくことを提案する。 3 点目、訓練の実施はとても良いことだと思う。事務局内で情報が共有で きるような訓練を実施していただきたい。過去 4、5 年に 1 回に厳しい異物混 入事案が発生しているので、そういう意味でも訓練を実施は必要である。
西羅部長	今回の異物混入事案についてお詫び申し上げます。異物混入が発生したこ とがあつてはならないことであるが、その後の連絡に時間を要していた、また 連絡に不備が発生したことについては猛省すべき点である。過去にマニユ アルを作成し、マニュアルがあることで良しとしその活用面、運用面に課題が あつたと考える。その点も含めて見直しを検討するが、発生した現場は給食 センターで、連絡を担っているのが事務局の教育総務課を中心とした関係各 課で対応している。複数の担当課が連携することになっているが、今回の件、

	<p>担当部署を中心に洗い直しをして、機能面、活用運用を主とした見直しを行う。それに加え、西田委員からご指摘いただいたように、年度できるだけ早い時期に文書雛形の活用、学校から教育委員会への連絡方法も含め、教育委員会、給食センター、学校が連携した訓練を計画する。</p>
垣内委員	<p>この度は申し訳ございませんでした。</p> <p>保護者への報告について、缶詰の切れ端が混入したという説明と、報道は金属片があったという報道と食い違いがあったので、今後は、保護者の方にわかりやすい報告をしていくべきと考える。</p>
西羅部長	<p>正確な情報をより早く集めるよう努める。</p>
丹後教育長	<p>最後、報告 9、教育長報告になる。</p> <p>3月9日、私は今田中学校卒業式に行った。非常に感動的な卒業式であり、委員の皆さんもそれぞれ行かれた学校でいろいろ感じられたと思う。卒業式というのは、3年間なり6年間なりのそれまでの集大成で、教育委員会、学校がどう教育をしてきたのか、卒業式だけの短時間ではわからない部分もあると思うが、子どもたちの成長が集約されたとても大事な場面でもあるので、それをしっかり見ていただき、何かお気づきの点があれば教えていただきたい。ここは伸ばしていこう、ここは改善していこうなどいろんなご意見を踏まえて、次の教育に活かしていきたいと考えている。</p> <p>21頁、「はじめに」は先日の校長会で説明をした。教育委員の皆さんには、2月定例教育委員会の「令和5年度丹波篠山の教育」の審議の際にお話をさせてもらった全体を総括したものであるが、その中の三段落目、『令和の日本型学校教育』を先取りして、『令和の丹波篠山型学校教育』を市内外へ発信したい」と記載している。この部分について校長会で説明したところ、ある校長から、「ICT教育環境の活用や少人数によるきめ細かな指導体制の整備による『個別最適な学び』の部分について、本市は少人数の学校が多いのできめ細かくは指導はできるが、人数が少なかったら自動的に「個別最適な学び」になるわけではない。30人、40人学級であっても「個別最適な学び」はこれからも大切である」と指摘があった。私が考えているのは、少人数であるから自動的に「個別最適な学び」が実現できるということはない。「個別最適な学び」のなかには、教える側に力点がある「指導の個別化」と学ぶ子どもの視点に立った「学習の個性化」の二つの視点がある。教員としては、個に応じた指導を心掛ける。子どもたちの学びが個性に応じてその子どもたちにとって適切であるかを判断し、個性的な個に応じた学習を進めることが大事だと考える。ただ大人数よりも少人数の方がいいねいな指導がやりやすい、学びを深めていきやすい点を、本市の子ども数が少ないということをプラスに思っていていく。自動的に実現できるものではないが、指導する教員も意識をもって、この人数をメリットとして上手く活用し、ひとりひとりの子どもに応じた学習を進めていくという、そういう意識でやっていこうということを言いたいのである。今後校長会等で説明をしていきたい。決して「個</p>

<p>丹後教育長</p>	<p>別最適な学び」というのは、簡単なイコールではないが、非常に密接な関係にある、少人数を活かした指導をするということでメリットはあると考えている。</p> <p>そして「協働的な学び」というのも非常に大切で、学びを個別的でやっていると孤立化をする心配があるので、それを補う意味でも「協働的に学ぶ」ということで、探究的な学習、体験活動を通じた学び、これも丹波篠山市ではふるさと教育を中心に色々やっている。この両方を大事にした「令和の丹波篠山型学校教育」を自信をもって発信するとともに、教職員にもこの意味を伝えていこうと思っている。</p> <p>報告 9 が終わったので、日程第 4、議案第 35 号、「訴えの提起を市長に提案することについて」の審議に入る。</p> <p>先に決定したとおり、本案件については非公開とする。</p> <p style="text-align: center;">(傍聴者なし)</p> <p style="text-align: center;">【訴訟に関する案件につき非公開】</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>議案第 35 号の審議が終了したので、会議を公開する。</p> <p style="text-align: center;">【会議公開】</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>以上で、本日の審議は全て終了する。</p> <p>これをもって、第 12 回定例教育委員会をこれで終了する。</p>